

## 成果のほどは？ 市議13名による川西市への大行脚！

8月31日の上毛新聞に報道された安中市議会の超党派（公明、共産、新政会、市民クラブ、民友、清風の6会派）議員団13名による川西市議会視察は9月5～6日の1泊2日で実施された。これに先立ち当会では9月4日に川西市の市議に電話連絡をしたところ、4日昼の時点では「安中市議の視察団訪問について聞いていない」ことが判明した。そこで当会から議員団訪問の趣旨を説明し、いろいろ面倒をおかけするがよろしく対応願いたいと依頼しておいた。■さて、川西市での視察ぶりについて、6日に川西市役所に聞いてみると、安中の議員さん13人は今日の午前10時頃来て午前中で引揚げて行ったという。川西市側は議会事務局と開発公社の職員計5人が対応。話の中身は(1)マスコミが知りたがっていること(2)市側が(公社の不始末の)負担をするのは当然ということ(3)公社の余剰金(これも元々税金ではないの?)での支払い(4)銀行とのやりとりなど、川西市のケースの経過を説明。川西では百条委員会を設置しなかったのも、その違いも話題になった。■安中市議会では視察の目的を百条委運営に役立てるためとし、視察後7～8日と百条委を開くため川西市の視察成果が期待されていた。ところが遠路はるばる兵庫まで出かけながら視察に費やした時間は2時間足らず。その他の時間はいったい何をしていたのか? ■13名の議員は視察日程を議会事務局に届けておらず、それぞれの会派に届け出ただけで川西に向かったという。■9月4日に当会が広上議長らに事前に確認したところ「視察にかかる経費は公費ではなく、各会派の経費負担だ」とするコメントがあった。はてな?各会派から出るカネは公費で賄われているはずだが、と、またまた市民は首をひねるばかり。■川西市の皆様たいへんお騒がせしました。

## 見識を疑う! 当会を呼びつけ八つ当たりした市議会

先月末に議会事務局長からの電話連絡で9月4日(月)午後4時半に当会代表3名が議長室を訪れた。百条委の小西委員長、長沢副委員長と広上議長が座っていた。百条委員会の準備会を中断しての会談とのこと。■小西勝二委員長から口頭で、本会の会報10号について次の要望が述べられた。

(1)委員会が参考人・証人を呼ぶ時は氏名を公表しないという約束で来て頂いている。マスコミにもお願いしてある。会報は実名入りで誤記もある。一部の人には委員長がお詫びに行った。実名を載せないでくれ!

(2)会報に茶番劇、猿芝居の表現あり。委員は一生懸命やっており、前向きな表現をするように!

■続いて広上輝男議長から。(3)会報に議会(員)はノーテンキと言う表現があるが、その根拠を示せ!

●当会の見解は次の通り。(1)百条委は市民傍聴を拒否しマスコミだけに公開した。市民はマスコミからしか情報入手できない。そのマスコミが実名を聞かせてくれた。約束事など知る由もない。市民の知る権利を奪っておきながら、八つ当たりするのは本末転倒だ。

(2)「猿芝居」「茶番劇」「あきれた」などという表現は傍聴マスコミの率直な感想を示す言葉として尊重したまで。

(3)議会が行政の監視機能を果たしていれば一職員にどんな悪智恵があっても大事件は防げた筈。事実を目にし

ながらノンキに構えていたと言われても弁明できまい。この点は市民も同じだが歳費を受けている議員には公的責任がある。百条委にしても草津と較べれば、設置の時期、活動に大きな遅れがある。ノーテンキはチョット品が落ちるがこの方が解り易い。●安中市議会を他の市町村議会と比較できるのはマスコミだ。そのマスコミから「あきれられた」市議会には深刻な自己批判が必要。●公務員特別職の百条委が主権者の市民に偉そうに要求すること自体スジ違い。間違った特権意識をかざす現在の市議会の見識を問いたい。

のうてんき(脳天気)【関東・中部方言】  
常識はずれで軽薄な様子(人)。もと能天気  
・能転気と書いた。[新明解・国語辞典]

## デタラメな臨時広報1号! 訂正の2号はいつ出る?

開示された公社の資料を受け取りに31日当会が市役所を訪れた際、助役と総務部長に面談。「10日前に要求書で市長に要求した臨時広報2号発行の件はどうなったのか?」とたずねた。これに対し、助役は「出すべきなので当然出そうと思っている。なるべく早く出したい」と答えた。総務部長は「(情勢が)いい方向に変化すれば良いが……。他の課にいろいろ資料の提出を頼んであるので……。今はいつ出せるか約束できない」とトーンダウン。「調査中でも出せるのでは」と突っ込むと「だせない」という返事。

市政をただすスローガン秀作集(6)

2ヶ月上乗せ当たり前 公印天国あんなか市

開かれた 見える政治を 市民の手で

## 特別レポート 信越線新駅周辺開発事業計画と多胡の役割

多胡被告が異動に備えて群銀から3月末に2億5千万円をだまし取った件で、多胡の供述調書によると

●本件犯行については、3月末になって異動の時期が迫って来たので、銀行に行った際に支店次長や融資担当支店長代理に対し「信越線新駅周辺の開発計画がまとまりました。事業資金として2億5千万円くらいの借入れを予定しています。この借入れについては群馬銀行にお世話になりたいと思っておりますが、他行も金利面で頑張っているの、群馬銀行さんも検討してください」などとデッチ上げたウソの話をもっともらしくしておきました。この頃上毛新聞などで信越線新駅についての開発事業計画が取り上げられておりましたので、このような形にかこつけて融資枠を作れば銀行側としても応じてくれると思ひ、2億5千万の借入れを計画したのです。【8月21日初公判検察官調書より】

■この信越線新駅周辺の開発計画はずいぶん前から安中市都市計画課と土地開発公社内で練られていた。現在、安中南地区区画整理事業で物議をかもしているのは信越線の北側だが、多胡が群銀に持ちかけた開発事業計画は信越線の南側の43ヘクタール(Ha)。ここを住宅ゾーン(県企業局による住宅団地造成)23・6Ha、住宅ゾーン4・7Ha、商業ゾーン(金融センター)3・6Ha、文教ゾーン6・0Ha、公有地ゾーン(市役所移転用)3・1Ha、公園ゾーン2・1Haとして開発しようというもの。■群馬県企業局によれば、この計画案を他ならぬ多胡自身が持ち込んできたのが平成6年4月。同6月には中間駅周辺開発構想図まで持参して説明したという。県企業局では23・6Haの住宅ゾーンを開発の目玉と目論見、ここを安中市土地開発公社に委託して買取方式で先行地上げし1200戸の団地を造成・分譲する意向を固めていた。企業局によれば、市から計画案が持ち込まれた段階で地権者の了解はほぼ100%取得済みと認識していたそうだ。多胡が県企業局にウソの状況説明をしていたことになる。■多胡が県企業局に計画案を持ち込む以前から、この大規模事業計画を見越した動きが計画予定地内で始まっていた。信越線の南側に広がる計画予定地の水田地帯は、既に水面下で相当地上げがすすんでいる。地元の県議による水田の不法埋立や農地法違反問題も起きていることは記憶に新しい。■このように信越線新駅周辺の開発計画は決して多胡ひとりの思いつきではなく、開発公社担当職員として多胡自身が立案したものであり、このことは市長ら市当局幹部の当然知るところであった。多胡の供述ではいかにも新聞報道で思いつきでデッチ上げたふうな話をしているが、これはウソ。群銀側も当然、5日会など市長とのパイプを通じて開発計画はすでに熟知していたはず。■安中南地区区画整理事業と異なり、この43Haの大規模開発計画は買取方式で開発されるため、土地先行取得に必要な資金も莫大である。多胡はこの計画を手がけることにより、膨れ上がった横領金の隠ぺいをさらに先送りできると踏んで、企業局と群銀に一生懸命説明したに違いない。■県では「この開発事業は昨年4月に多胡から陳情を受けてはいるが未だ実施の段階に至っていない」と説明している。48億円事件発覚で完全にケチのついたこの事業計画推進に県側は及び腰だ。しかし安中市では6月の事件発覚後にも再度企業局を訪れ、この事業を推進したいと明言している。48億円事件の先行き不透明なこの状況下でさえも、そうした強気の発言ができる市側の根拠はいったい何か? 市民は首をかしげるばかり。

### 磯部地区市民集会報告(上磯部公会堂・2区公会堂)

■9月4日磯部地区のトップをきり上磯部で報告集会開催。市民20名が参加し熱心な質疑応答が続いた。

●名前は伏せるが一部議員は百条委設置に消極的だったときく。11月の市議改選でだいぶ百条追求が薄れるのではと心配だが、ただす会ではどう考えるのか? [今の百条委では追求は期待薄。事件真相解明に向けて真に問題意識を持つ人物が市議になり取組める態勢ができない限り事件はウヤムヤになるだろう]

●故吉田洋氏の噂が事件に関連づけて執拗に流布している。被告と個人的に親しかったとの噂だが、この点について会の見解は? [某現職議員らが意図的に流している事実を掴んでいる。噂を信じるも信じないも市民の常識次第だが、会報13号に載っている初公判の傍聴概要をよく読み市民各自が判断してほしい]

■9月7日2区公会堂で市民報告集会が開かれた。15名の市民が参加。参加市民からの意見は次の通り。

●市職員採用の場合、縁故採用がまかり通っている。これも大不祥事の原因。市役所の私物化は許さぬ!  
●10年間に37億。1年に3・7億。そんな大金どうやれば使えるのか? 周りの人がなぜ気付かない?  
●公社の監事や理事の経験者は次回の市議選に立候補すべきではない! ●某市議が多胡のハデな生活について市長に調査を進言したところ「調べたが異常ない」と市長が言ったという。●各地区の座談会に市長呼んでも、助役しか出てこない! ●市長はなにかと前前任者に責任を押しつけたがるのも見苦しい。  
●市長が選挙立候補の時、市なんか会社経営を少し大きくしただけで簡単だと演説ぶった。それがこのザマでは! ●百条委を作ったのに議員がどうもパツとしない。議会もナアナア。オウムの勉強をし過ぎているのでは? ●今後さらにどれだけ実損が出てくるかわからない。市長や幹部など関係者は退職金も差し出して実損埋め合わせに当ててもらいたい! 市議にもそれなりの責任を取ってもらいたい!

## 市側追及の甘さ目立った百条委第2ラウンド

■9月7日の百条委では、8月21日の初公判をうけて昭和55年～平成2年の正規口座の詐欺時期に関係した公社側13名と市側2名が「参考人」として出席。一人平均30分足らずの尋問時間◆平成4年9月30日正規口座に1500万円が振替えられていたことについての多胡の元上司（係長）の弁明「借入れと勘違い。通帳がひとつで架空口座からの振替という意識はなかった」◆1990年以前当時の関係者らの答弁「公社の経理は多胡に一任されていた」「預金通帳は上司がみることは一度もなく、年1回の監査にも提出されていない。銀行借入れ書類も多胡一人がほとんど作っていた」など◆これらは初公判で明らかになったズサンな管理運営を追認する形となり、公金管理意識欠如も露呈された。

■9月8日は午前9時から群銀関係者4名が「証人」として登場。百条委第1ラウンド初日に続いて再登場した人もいる。◆新しく出てきたこととして、銀行側は、多胡が警察の取調で答えている筈の「市長の特命」を名乗って群銀側に対応させていた、という多胡供述を一切否定。◆また「通常、銀行から融資を受ける際、かなり厳しい審査があるが銀行はそういう調査をしなかったのか」との質問に対し、群銀側は「公社の公印が押された正規融資である」という従来の主張のほか「多胡に『銀行側が先に動いたため、以前、先行物件がダメになったことがある。詳細については勘弁して欲しい』と言われたことがあった」と答えた。群銀は積極的に融資をするスタンスをとっていたことを強調。市の債務保証がある融資であることに絶大な信頼を寄せていたとした。◆群銀側はかなり事前訓練を積んでいた様子でポイントどころをうまくはぐらかす。例えば、多胡から「詳細については勘弁して欲しい」と言われた時期など。群銀側は百条委のメンバーに対して答弁の際メモを見ることの許可を開会前に取っているのに「資料がなくこの場では言えない」とか「何年も前のことで覚えていない」などとはぐらかした。◆百条委の委員は基本的に質問の仕方が下手。「私は〇〇だと思うが、あなたはそう思わないのか」という感じ。百条委の場で議員の意見陳述は不要。前回の百条委もまるで一般質問のようだった。◆もう少し質問の仕方自体に時間をかけて準備し、議事進行を考えることはできなかったのか。うまくやれば展開は随分変わったのではないかと悔やまれる。しっかりと事実を積み上げて行く作業がどうしてもできないのだろうか。この程度のレベルなのかと歯がゆくなる。◆群銀側の責任を追求するというより（それは多胡が群銀から金をだまし取ったとする公判で明白になってゆくから）、安中市議会の百条委である以上、市の体質、市長の管理責任をなぜ強く問わないのか。◆参考人では緊張感に欠ける。市長を「証人」として呼ぶべきではないか。

## ここが知りたい! (5) 公金横領は不当利得として課税されるか?

48億事件で多胡被告が銀行からだましとったカネでゼータクして遊んだら、自分の所得として課税されるはずだと、市民の素朴な疑問により、当会では7月20日に国税庁長官あてに告発状を郵送した。このほど、この件でどういう対応が取られているのか関東信越国税局を訪問。聴取した結果は次の通り。

●横領金はちゃんと返せば所得にあたらぬ。返さない場合には公金でなくて不当利得となる。●税務当局としては横領額が決まらないうちはなんとも言えない。本人が利得したのが単発的なものなら雑所得。事業的なものなら事業所得となる。したがって、裁判の結果この横領容疑が実証され、返還命令が出ないうちは税務当局として実害がいくらか確定できない。●不当利得であっても勿論課税対象。ヤクザがバーや賭博を開いて稼いだカネも徴税対象。●不当利得の場合、裁判の結果被害者から返還請求が出され、裁判所が返還命令が出れば、横領金を返すことになる。しかし、本人が資力喪失していれば債務免除され、免除益があっても資力喪失していれば課税されない。●裁判中は時効は進まない。●国税当局としても、本件は極めて特異な事件なので大きな関心を持って見ている。税務調査については目下、県警が捜査しており捜査の優先権は警察にあるため、オウム事件と同様に税務調査は一緒にはできない。また税務捜査関係の情報は個人情報なので守秘義務があり、調査の進展具合などは一切公表しないのがクテマエ。いずれにせよ最終的にどれくらいの利得があったのか裁判で確定しないと手の打ちようがない。●なお上記はあくまで非公式の見解。税務についての公式見解は国税局広報課が担当窓口。

## 詳報! 8月21日の事件初公判の傍聴概要 (後編)

■事件の初公判が8月21日に前橋地裁で開かれた。その中で発表された証拠書類は次の通り。

◆捜査報告書◆市長の上申書◆群銀頭取の捜査依頼書◆群銀安中支店から提出された偽造書類と市から提出された正規分の写し確定報告書◆偽造された借入申込書◆市長公印押捺済書類◆公社理事長押捺済書類◆公社預金印鑑票◆公印印影鑑定結果◆筆跡鑑定結果◆ワープロ文字確認結果◆預金取引履歴明細書◆被

告宅と妻の経営する喫茶店の土地建物登記簿謄本◆公社・群銀担当者リスト◆平成7年1月以降の被告の勤怠簿◆裏口座通帳は2冊旨の銀行報告書◆公社・東和銀行・かんら信金・JA碓氷・群馬県信組の取引状況調査結果◆信越線新駅に関する上毛新聞記事◆群銀安中支店応接室の実況検分報告書

■銀行の関係者の供述調書は次の通り。◆支店融資担当次長S「3月31日分について正規融資と信じた。裏口座の取引明細書が不明」◆支店長代理K「消費貸借契約書の用紙はそれ自体重要でない為、頼まれれば余分に渡す事はある」◆支店長M「異動後5月8日に1485万円引出。3月31日は支店不在で対応してない」◆支店渉外担当次長Y「5月16日に公社の依頼で残高証明を取り翌日渡した。公社T次長が公社の認識と約37億円違うと指摘。双方で調査し犯行知った」◆群銀本店法務部H・審査部Y「支店からの書類を審査し、市の債務保証限度額内で問題ないと判断。貸付を承認」◆元支店窓口係T「平成2年4月16日被告から3千円を受け取り特別会計口座を開設」◆元支店融資担当支店長代理I「平成2年4月2日～平成5年8月1日迄支店勤務。被告は長期間経理を担当しており、他の職員が融資に支店に来る事はなかった。常に被告が融資取引相手。被告に疑い持たず。特別口座開設に際して自分から助言した事はない」◆支店窓口係T「被告が平成7年5月8日に1485万円引出した」◆支店長代理T「本店の指示で本年4月頃公社に借入額を照会したが約10億円の回答を得て、これは1年度分の額と誤解したため特に不審に思わなかった」◆かんら信金支店長代理I「平成7年3月27日と30日被告が支店を訪問」

■証拠書類の中で市の関係者の供述内容は次の通り。◆公社T次長「群銀から貸付残高証明を取り寄せたところ公社の把握しない約47億円の貸付金があり、あわてて支店に行き犯行を知った。公社設立当時市から事務費をもらっていた。信越線新駅周辺開発事業は、県への陳情交渉段階で実際には融資の貸付はない。私は平成2年4月就任当時から経験があり仕事のできる多胡を信用しており公社の経理は多胡に任せていた。公社の普通預金通帳は自分が着任以降のみで以前の通帳は見なかった。理事長公印の保管状況は勤務時間中は都市計画課長の机上の印鑑ケースにあり、通常は理事長迄の決裁が終了していれば、課長の許可を得て担当者が押している。正規決裁を経た書類に偽造書類を混ぜて公印を押捺させたり、誰も居ない時間帯を見計らって公印を使えば誰も見ることはできない。勤務時間外にはロッカーに鍵かけておくが多胡は鍵の所在を知っており、公印を取り出すことは可能と思う。経理担当の多胡に公印の保管方法を知らせないのは考えられない」◆公社事務局員T「毎年3月9月期は返済期に事業の終了していない融資分について返済期限を延期するような契約をしている」◆公社事務局長K「被告とTが経理を担当。被告を信頼して疑うことはなかった。融資の際は理事長印が必要で自分が保管。勤務時間中は机上に、それ以外はロッカーにあり公社内部の者は当然知っていた」◆財政課財務係「融資の際は公社の債務保証依頼を受けてから私が決裁書を作成し、総務部長専決となっておりその決裁後に市長印が押される」◆公社職員ら「平成3年4月から勤務、被告人が贅沢な暮らしをしていたのを知っており不思議だったが骨董品で儲けているという噂を信じていた」◆元公社庶務係長I「昭和60年4月～昭和63年3月迄被告の上司だった。公社の経理は経験の長い被告に全て任せ、群銀の口座通帳は確認したことがない」◆安中市市長「被告に市長特命として命じたことはない」◆公社監事B「毎年5月の公社監査で預金残高証明は会計規定で取っていたが、貸付残高証明は規定上要求されていないので実施していなかった。だから犯行は監査の時も気付かなかった」◆秘書係長Y「市長公印は日常勤務中は私の机上においてあり退庁時に秘書課備付けのダイヤルロックと鍵のかかる耐火金庫に保管してある。鍵は私が保管し、保管場所とダイヤル番号は私と秘書課長、秘書係の3名だけ知っており、他の職員には分からない。しかし本件では市長公印という重要なハンコを使うときは、決裁書内容と押捺すべき書類内容が同一であると確認すべきだったが、実際上市長印の使用は一日に何度もあり、書類の枚数が多いときはどうしても内容確認を十分せずに押捺してしまう」◆財政課長I「市の決裁は総務部長専決」◆被告人知人「被告の一報により5月31日頃打ち明けられ自首を勧めた」◆県企業局開発課次長「平成6年4月頃被告から信越線新駅周辺開発事業の陳情を受けた。未だ同事業は実施の段階に至っていない」◆安中市議会議員「被告とは被告の実弟Tを通じて知り合い、被告の子供が通っている塾を経営していた関係で被告と交際があった」◆古美術品販売店一品堂経営者O「平成3年秋頃、かんら信金職員Iの紹介で被告と知り合い、長期間多量に被告に販売した」◆ゴルフ場会員権業者「1300万円のゴルフ会員権を売った」◆被告の妻「被告から毎月50～60万円、時には100万円の金をもらうこともあった。骨董品販売で儲けたとの説明で不思議に思わず犯行を打ち明けられるまで全く気付かなかった」◆被告の実弟T「被告の派手な生活には疑問を持っていたが、骨董品で儲けたなどの話を聞くと、骨董の価値など分からないので全くそれを信じていた」◆その他は略

## 仰天！ズサンな公社決算書の分析踏まえ徹底解明要求

■8月31日に県から市を通じて開示を受けた昭和55～63年度の安中市土地開発公社事業報告書は、市民の手で内容分析が行われた。8月21日の初公判で明らかになった昭和57年の公社事務費のつまみ食いからはじまり、昭和60年までの4～5千万円にのぼる使い込み。そして昭和63年までの群銀表口座での11億3千万円の水増し借り入れ。こうした一連の不正行為が公社の事業報告書の経理内容からどのように読み取れるか、に、マトを絞ってチェック作業が進められた。

■その結果、信じられないほどズサンな経理内容に驚いた当会は、9月11日(月)市議会を訪れ、小西百条委員長にこの分析結果を報告した。あわせて、なぜこのような経理報告がまかり通ってきたのか、百条委で徹底的に真相解明・原因追求するよう要求書を手渡した。1時間半に亘り小西委員長と話しをしたが、「すでに百条委員長として、公社の決算書の内容はよく読んで勉強しているのでしょうか？」という質問に、委員長いわく「いや、全然読んでいない」と。はてな？ 百条委設置の主目的のひとつは公社経理内容の解明だった筈だが？ ■「公社決算書の内容も仰天ものだが、小西委員長のこの返事にはもっと仰天した」とは委員長の見解を聞いた当会事務局の感想。この公社決算内容の問題点について百条委で速やかに取り上げない場合、当会はこの内容をマスコミや市民に公表する方針。

## わけを知りたい！ 市内全戸家屋現況調査実施の理由

■おしらせ版あんなか8月20日号で市民に通知された市内全戸を対象とする課税状況把握のための家屋現況調査について、市民の間に、48億円事件との関連をいぶかる声が高まっている。当会では安中市長あてに9月11日質問書を提出。13日迄の書面での回答を求めた。

■質問項目は次の7項目。

(1)なぜ航空測量会社に委託したのか？ 発注額は？、(2)航空測量会社がなぜ一戸一戸敷地内に立入って外観調査をしなければならないのか？、(3)委託業者選定の経過と契約締結日？、(4)調査事業の財源は幾ら？ どこからひねり出したか？、(5)調査事業は法定の議決事項か？ どんな法律に基づくものか？ 議決はいつどのように行われたのか？、(6)平成6年度に課税見直しが進んだばかりなのに、なぜ今家屋を全戸調査しなければならないのか？、(7)調査結果のデータは市民に公開するのか？ 委託業者に対する取得データの機密保持はどのように守らせているのか？

■9月17日現在市長からの回答は届いていない。

## 本心は何？ 「議員には責任がない」とする市長発言

■簡易保養センターで9月10日に開かれた磯部地区敬老会に出席した小川市長。挨拶の中で「不祥事件の責任は議員にもあると言っている市民がいるが、議員には責任はない。全ての責任は市長である私にある」旨発言した。会場には地元の上原信・横山登の2市議をはじめ市民300名が出席。当会はこの重大発言について、市長の真意をただそうと次の2点について13日付けで質問書を提出。18日までに文書での解答を求めている。■質問事項(1)議員に責任がないとする根拠は何か？ (2)市長は市には責任はないとの発言をしているが、今回は責任があるとの発言。どちらが本心か？ ■14日に市長に面談した際、この点に触れて市長いわく「そうは言っていない。全責任が議員にあるということはないと言った」と例によってチンプンカンプンな釈明。18日期限の小川市長による文書でのハッキリした解答が待たれる。

## ただす会への支援の輪広がる！ 市民の期待ひしひし

■ただす会の活動に賛同するたくさんの市民の方々から日夜激励が寄せられております。会員申込希望の問い合わせも引きも切りません。そうした中で、先日市民団体「シンコーモールド」(矢中喜代子さん・城田満子さん・高村英子さん)から5万2千円のカンパを頂きました。カンパ袋に添えられていたメモには「いつもご苦労さまです。何もできない私達ですが、家にあるものをバザーで買い上げてもらい、これだけ集まりました。どうぞお使い下さい。少しばかりですが・・・」と記されておりました。貴重なカンパは7千部を超える会報の印刷経費など会の活動経費に充当させていただきます。温かいご支援に深謝します。

## 安中と酷似! 川西市にみる土地公社不正事件の顛末

兵庫県川西市で1992年6月に発覚した土地開発公社を舞台にした19億9千万円の不正事件は、いろいろな意味で安中の48億円事件と極めてよく似ている。このほど、川西市の不正事件の真相究明に取り組む市民グループから、事件の詳細に関する資料を入手。読めば読むほど、安中市の事件とうりふたつ。ただし川西市の財政規模は安中の約3倍。不正事件の金額は安中市の約3分の1。市民への影響は安中の方がずっと大きい。川西市の事件は被告である公社常務理事の名前をつけて通称「丸山事件」と呼ばれる。

■川西の丸山事件と安中の多胡事件の共通点は次の通り。

	川西の丸山事件(不祥事件防止対策委報告)	安中の多胡事件(市政をただす会調査結果)
債務保証限度	元金226億円	不明(56億円?)
借入残高	212億6千万円(平成3年度末)	借入残高19億1千万円(平成6年度末)
犯人長期配置	昭和48年3月15日の公社設立当時から平成3年3月31日理事退任迄の約18年	昭和55年3月27日の公社設立当時から平成7年3月31日異動までの約15年間
罪名	有価証券偽造、同行使及び詐欺事件	有印公文書偽造、同行使及び詐欺事件
犯行の手口	偽造手形行使のため毎年度初めに銀行融資枠確保のためと偽り、市に連帯保証契約書を作成させ、在任中と退職後も銀行に持参銀行に係る書類作成は自ら指揮。借入も自ら銀行に赴き手続きを行う 偽造手形用紙は銀行から50枚受け取る 自ら管守の理事長印を手形用紙に押印偽造	偽造消費貸借契約書行使のため自分で債務保証依頼書を作成し市に市長公印を押させ金額を水増しして在任中と異動後も銀行に持参。借入書類は自ら作成。自ら銀行に赴き借入手続きを行う 偽造消費貸借契約書は銀行から余分受取る 自ら理事長印を契約書に押印し偽造

■川西の場合、市の不祥事件調査報告書によれば、事件原因のうち公社サイドの要因として

◆要職に同一人物が長期間在職したこと◆公社印の管守者と公社事務執行者が同一人物だったこと◆公社の他の職員が犯人の上司に遠慮し内部相互チェックが働かなかったこと◆借入・預入残高証明交付の依頼・受領を郵送ですべきだったこと◆残高確認は年度末のみ。年度途中で抜き打ち的に行うべきだったこと。

■市側の要因としては

◆市の公社用地購入費の資金繰り依頼担当と、市の公社借入金債務保証の起案担当が同一人物だったこと◆債務保証の起案を公社から口頭で依頼されていたこと◆市の起案担当は公社資金繰りの内容等判らなかつたこと◆市は債務保証している限り、借入残高確認のため随時独自で残高証明をとるべきだったこと。

■市の報告書では再発防止対策として債務保証書の事務処理の改善を次のように強調している。

◆公社が銀行に債務保証の必要な時、公社から文書で市財政課に依頼すべきだ◆財政課は債務保証書発行に決裁後、文書で公社に通知するように適正化を図るべきだ◆債務保証書により公社が銀行借入した場合、遅滞なく借入実行の証拠書類の写しを、公社から市長に提出させる必要有り。

## ナアナア体質が事件の原因! 川西市民による分析結果

情報公開により上記の市側の調査報告書を手し、その内容を分析した川西市民らは、報告書の内容について、常識では考えられない市側の言い訳の羅列であるとし、次のような疑問点を指摘している。

- ◆公社資金繰りも分からぬまま、市が20億円もの連帯保証依頼を口頭で受けるなど、ヒジョーシキ。
- ◆「連帯保証約定書」の様式が変わった理由も分からず、借入残高の確認もせず、資金繰りも分からぬ状況で、前年度債務保証額に5億円上乘せした20億円の債務保証に、市長公印を簡単に押すズサンさ。
- ◆報告書の資料は平成2年度の15億円の連帯保証をしたもの。15億円でなく、なぜ20億円の連帯保証をした平成4年度の資料を添付しないのか? 議会はこの報告書で納得したのか?
- ◆「債務保証の限度額は、市の一般会計予算において、債務負担行為として市議会の議決で定められている」とあるが議会のチェック機能は働いていたのか? 市も議会も、市民に結果報告をキチンとすべきだ!
- ◆「公社が払うから住民に関係ない」と言った議員もいるが、公社の金は誰のものか?
- ◆行政は事件で失った19億9千万円の重みを感じていない! 市民の税金から支払われるのはゴメンだ!
- ◆10年前にも市の職員が公社所有地を売却して9460万円を着服する不正事件が起きた。事件の未収金5千万円が10年間放ったらかしの挙げ句、丸山事件を契機に公社特別損失で処理された。問題にはフタという姿勢や経理処理の甘さが丸山事件を起こした。議会は本来の機能を発揮し疑問を解明せよ!

## 磯部地区市民集会報告（3区公会堂・4区公会堂）

■9月8日3区公会堂で市民集会が開かれ約50名が参集。事件に関する質問、意見や感想が発表された。

●新聞を見ていると安中市議会の百条委は手ぬるい！草津は町でありながらちゃんと調査しているのになぜ安中ではできないのか？安中の百条委は市民傍聴を認めず市民の要求をはねのけている！これは同じ穴のムジナ。議員も疑わしい。だから百条を上回る権限で議会百条委をもっと厳しく追求する法律はないのか？

●草津の百条委に較べると、安中の百条委はとにかくじれったい！11月の市議改選で百条委はどうなるのか？[調査する手だての判らない現在の百条委ではこれ以上期待不可。しがらみのない新議員を選挙で出し新しい議会を作って、そのなかで再度新百条委で48億円事件を調査しないと市民は納得できない]

●初裁判冒頭陳述で麻雀のことが言われている。ギャンブル好きの多胡がやるとすれば掛けマージャン。市議や市職員と定期的に掛け麻雀やってたのではないか、など噂されており、しっかり百条委でも調査して交遊関係キチンと調べるなりしてただすべきだ。だが肝心の百条委にやる気がないので困ったもの。

●証文はないけど、金貸すよと言われて多胡から融資を受けている者がいたら、融資を返させなければならない。自分一人で使ったとはとうてい考えられないという、大方の市民の声もある。●7月31日に黒い霧の怪文書が出たが信用性は？ほんとにデタラメなのか？内容調査は誰かしてくれるのか？[発行者の名前がないが、市民の声を聞くと非常によくできているとか、まだ足りないとか、かなり事情通が作ったと見る向きもある。フルネーム入り改訂版がでてさらに騒動になったが、怪文書の詳しい内容確認を市民がとるのは不可能。怪文書の中に書かれた人が警察に告訴して初めて捜査する。今回は早速告訴した人がいるので、警察で情報収集した結果を告訴した人に通知するが一般市民には公表されない]

■9月11日4区公会堂の市民報告集會に市民約60名が参集。多くの質問、意見や感想が発表された。

●磯部出身の市議に言いたい！敬老会ばかりでなく、このような重要な集會に出てなぜ百条調査の結果報告をしないのか？●かつて松井田町は学校を建てすぎ10億円の赤字を出した。債務を圧縮して、3年で再建を果たし今は立派な役場も建ったが、安中は一職員の使い込みで50億円の赤字が出るかもしれない！市長が責任を取らなければ県の方から天下りで役人を連れてきてすげ替えるという噂もあるが本当か？

[地方自治の建前から、市長は公選が鉄則。緊急時にこそ市長の力量が問われるのに、現市長の対応では市民が不幸だ]

●せがれの結婚式で100万円用意するのも至難。それがこの度の48億円の大不祥事件。先日公民館で皆で10億という数字を書いてみたが、コンマをどこに打つかわかんなくなった。金額が莫大でピンときないが1万円札で1億円積むと1メートル。高崎観音が高さ41・8メートルで41・8億。48億円はこれを遙かに上回るペラボーな大金！●37億の行方を克明に追求すべきだ！百条を如何に機能させるか、もっと議員に勉強させなきゃダメ！市民として金の行方追求は百条に頼るしかない！委員の活用を図るべきだ！[議員は市民の要求にしらんぷり。何度頼んでもダメ。皆さんの地区で皆さんの中から良い人を議員に出さない限り道は開けない]

●司直の手で追求できないものか？[司直は刑事事件として捜査するが、金の行方の追求は市民代表の議会百条委がやるのが建て前]

●磯部選出議員の中にも百条委メンバーがいるならここに連れてきて説明させよう！もっと勉強してもらわねば。●事件発覚後、会報を読んでいる。新聞ではさほど情報がないが、この安中市が世界中の笑いものになっているのではと思う。恥ずかしいことだとつくづく思う。市議会の議員が公社役員を兼務しており、いわば議会と公社がグルになってやっているわけだ。税金だから公金だからかまわないという認識で金を使っているのではないか？

●市役所に行くと職員がのんびりしている。用があつて窓口に行ってもすぐ来ない。何か役所全体の態度や雰囲気を見ると自分達は無関係。所詮市民の税金だから自身には損はないのだ、という感じを受ける。こういう役所意識を変えない限り真相解明は困難と思う。●富岡から先日安中に越してきたがこの事件の影響で一人8万円ときいて驚き、今度11億円上乗せで一人10万円！家族4人で40万円になるので、私は住民票を移したい、と真剣に考えている人がいる。市民はかなり行政不信に陥っていると思う。

●税金を払うのを止めた！この事件の真相が解明され、ちゃんと解決したらその間の金利を付けて支払う、と決意を示している人が原市にいる。●鷺宮と下磯部のさざんか団地は別名を多胡団地といわれる。住んでいる人は市外からの人が多い。この事件で「くにもとの親父から文句を言われた」という住民のボヤキをよく聞く。●安中には都市計画法の市街化区域と市街化調整区域の線引きがない。理由を都市計画課に聞いたら「そういうふうにやりたいが、線引きすると開発できなくなり不動産屋が困る。死活問題なので線引きをしない」という返事。都市計画をやる気もないのに、なぜ都市計画税を徴収する必要があるのか？

# 欲しけりゃくれるよ! しられざる多胡骨董倉庫の秘話

ある工務店から(多胡の)骨董品を置く所を請けた。保管倉庫は間口7間、奥行き4間。手が足りないので応援してくれというので1ヶ月行った。昼休みに弁当を広げて食ってたら、その辺にいっぱい骨董品がある。多胡が来たんで「多胡さん、これみんな骨董品だんべ。こんないいもんなんでこんな所に広げて置くんだい」といったら、「欲しけりゃくれべえ。気に入ったものが見て有りゃあ持ってっていいよ」「えっ。いくらするんだい」「そんなものは十幾万だい」。そういう事を(多胡は)自分の口から発している。外車も3台持ってすごいんだよ。そういうことをいうと俺も幾らかうまい汁を吸ったんじゃないかと思われるかも知れんが、だけど正直に言うよ。自分で実際に経験しているんだから。骨董品を置くところは窓がない。中は全部桐板張り。関西から取り寄せた桐板。中は3重張り。真っ暗で、とにかく温度変化があると骨董品にも支障があるんだから。とにかく夏でも冬でも同じ温度、ということで本物の日本の桐。朝から晩まで投光器は点けっ放し。窓がないから、ほこりはムンムン。正直言って、空気のいいところで仕事する思いをすれば、1日5千円くらい余計に日当もらってもありがたくはない。(多胡の)財布見てみないね。こんなに厚い財布。それで欲しいもんがあったら見て気に入ったのがあればくれるよ。それでいくらすんだい。そんなものは十幾万。こう言うんだよ。カミさんが、まだコーヒーショップをやってる。表の国道一端でね。あの店に入っただけでぶったまげる。全部下が御影石張り。あの店の一区画に骨董品を陳列するところを作った。ケヤキで八寸角で。柱を建てて。神社の鳥居みたいにして付けてやった。それにしてもそのケヤキが群馬では無くてよその県から取り寄せた。あんまし多く言うと俺も出入りしてうまい汁を吸ったんじゃないか。でも事情聴取されるんなら構わない。喜んで説明するよ。俺は一銭でももらってねえから。行くところには行くよ。3日でも4日でも弁当持って事情聴取には応じたい。警察からは日当でるんかね。立ち話なら日当いいけど。(この仕事を頼まれたとき)「あの若さで市役所に勤めていて、なぜ外車に乗って、こんなにいい骨董品を入れるものを作るんだ。自宅にもあるじゃないか、地下室が。何で(また骨董倉庫づくりを)やるんだね」ときくと「骨董品をやる人は金があるから骨董品の売買ができるんだ」とこう言うんだいね。だっておかしいと思わねえかい。「俺は多胡さんより年はずかいんだ。毎日働いたって粗末な家で月とスッポンで弱りたい」そしたら「不思議はねえんだい」と言う。今ひとつ申しあげるとは、昼休みに多胡と話したこと。「多胡さん、どうして骨董品。だって普段役所にいるんだからさ。骨董品の売買できねえだんべえ」。そしたら夜の1時2時が勝負なんだって。「関越道が開通してるから関西から来るんだってわっきゃあねえんだ。電話1本。だからいつでも俺は金はもう億単位のゼニを持ってなきゃあ勝負になんねえ。自分の欲しい物は言い値で買う。だからみんなが寝静まってるうちの勝負なんだよ」とこう言った。今になってみると俺もノーテンキだったのかも知れないが、ははあ、やっぱりなんで市役所に勤めてあの年代でゼータクして、裏にも骨董品をしまっておく倉庫をなんで建てられたんかやとわかったよ。それだけに百条委がどうしてもまだるっこくてしょうがない。初めに37億で、このあいだ11億円。またなんか出るんじゃないか。最終的には銀行は公印信用してると言っている。公判や裁判で時間がたつほど、金利が雪ダルマ。これを皆さんや警察は知っているかどうか判らないが、俺はこういうことをする精神が憎いよ。市もそうだよ。税金が遅れたら遅れたで延滞金払え、20円、30円の延滞金だって手紙をよこすじゃないかね。やはり行政と市民がスクラム組んで双方が納得いってはいじめて市長も務められるんだから。いずれにしても人をだますことはよろしくないやね。

【磯部3区公会堂における一市民の談話から】

## 夜の1時2時が勝負と言った多胡被告の供述

平成2年4月以降だけでも3億3千万円をだまし取ったが、利息や新たな返済資金を別として約23億円を自分で使っております。中でも最も大きな使い途は一品堂の小貫さんからの骨董品の取引であり、平成3年夏頃から、皿・壺・絵画などを3億円以上購入し、合計額は10億円から12億円くらいになったと思います。それ以外に飛び込みの客から骨董品を購入した分も6千万円くらいになると思います。また備品の購入と改築費2億円余りを使っております。【初公判での多胡被告の検察官調書による】



# 平成6年の水増し額10億円! 第2回公判で検察発表

9月18日(月)の3時から前橋地裁で第2回公判が開かれた。当会からは15名が現地に赴いた。30席の傍聴席をめぐって、約2倍の倍率で傍聴券の抽選が行われ、当会関係者は11名が傍聴できた。市議会議員や市関係者らの姿も見受けられた。第2回公判では平成6年の2回の犯行について検察側の追起訴があった。多胡被告は追起訴事実を全面的に認めた。公判は40分足らずで終了した。当初、某市議会議員の名前が出てくるのではないかと言われていたが、冒頭陳述では被告の犯行の手口などが明らかにされたにとどまった。■追起訴で明らかになったのは、平成6年3月下旬の6億円と同年9月下旬の4億円の水増し借り入れ。3月の6億円は478万3千円の金銭消費貸借契約書の金額欄に「六億」と書き加えたもの。9月の4億円も同様に、1147万4千円の契約書に「四億」と書き込もうとしたが書き損じ、新しい用紙で再度偽造。書き損じた分と併せて秘書課に提出。公然と公印を押してもらっている。傍聴していた市民は呆れ果てて口もアングリ。■次回公判は10月30日午後1時30分。

## 3ヶ月かけた市対策委の再発防止対策の概要

9月19日に市事故対策委員会が市議会全員協議会に報告書を提出した。当会は早速9月20日付で小川市長あてに報告書を開示するよう要求書を提出。要求内容は(1)市民から開示要求があった場合、直ちに開示すること。(2)次号の広報あんなかに内容を掲載すること、の2点。■これにたいして助役から22日付で回答があった。これまで市当局や市議会に対して当会は14通の要求書や質問書を出しているが、まともに回答が来たのは今回が初めて。■当会への回答は、報告書全部ではなくA4用紙1枚に概要を示しただけのもの。公印管理、人事管理、文書管理の不徹底を認めた形になっている。

	対策事項	再発防止対策内容	実施時期
公社側の再発防止対策	1 公印管理の徹底	公社常務理事(収入役)の管理保管とする。	6月から実施済 8年度から実施 即時実施
	2 出納部門の分離	市会計課職員を公社と併任し、金銭の支出と受入れを分離。	
	3 銀行からの借入・償還時の証明書類の徴取	借入時に貸付実行証明、返済時に償還済通知書を銀行から徴取。これをもって償還台帳の整理を行い、借入金の完済時に返還される金証(金銭貸借消費契約書)を確認する。	7年度から実施 即時実施
	4 借入残高の証明	会計規則を改正し、預金残高証明と併せて、借入残高証明を銀行から取得し、公社の決算資料と突き合わせる。	
	5 借入時添付書類	金証(金銭貸借消費契約書)を銀行に提出するつど、債務保証限度額に関する予算議決書の抄本を添付する。	既に実施済み
	6 銀行との対応	銀行に対して複数職員で対応する旨周知しておく必要がある。	
	7 公社に選任監査	市の監査委員と同一人は好ましくないとされる。	
市側の再発防止対策	1 職員研修の充実	市職員と公社職員が併任の為、公務員倫理研修を更に充実。	即時実施 即時実施
	2 金証のチェック	金証の綿密なチェックを実施。借入期間延長、利率変更等の契約変更証書にも市の債務保証に関わる市長印が必要。	
	3 市長公印管理	変更契約証書に紛れ込ませていた偽造の金証に、秘書課が押印してしまったので、決算書類と金証を綿密にチェック。	既に実施済
	4 定期的人事異動	適材適所で同一職場で長期にわたらぬよう異動を実施する。	
	5 市の監査委員	地方自治法第199条第7項に基づく市の定期監査を実施。	次期の異動から 公社役員改選後 8年度から実施
	6 公社管理の充実	公拡法19条に基づく市の監督権を充実するため、総務部企画課が公社の連絡調整事務を行うよう事務分掌規則を改正。	
	7 各課専用印管理	専用印は鍵のかかる所に保管。課長の机上で押印すること。税務課・市民課は市民サービスと事務能率維持の為、市民課の諸証明は窓口係長席で、公印台帳記載は一括とする。	

お代は自由に書いとくれ

市政をただすスローガン秀作集(7)

そば屋もビックリ借用書 あとは市民にツケ放棄  
開かれた 見える政治を 市民の手で

## 群銀と全面対決！？ 迫り来る9月30日の支払期限

9月19日に開会した9月市議会に、安中市はさっそく本年度分の土地開発公社に対する保証限度額を当初の5億8072万円から2億1571万円に減額する一般会計補正予算案を提案。48億円事件の波紋が次第に姿を現してきた。新聞によると、野殿の特老ホーム用地取得（1億5千万円）、秋間川下流土地開発事業（425万円）、新幹線新安中駅周辺用地取得（2億8191万円）は全てゼロ。借金をして止めるに止められないプロパー事業の板鼻住宅団地造成は継続する方針のようだ。しかしペンペン草の生えている板鼻の予定地を、無理して造成し分譲しても、事件であまりにも土地公社が有名になっただけに販売時のイメージに不安がある。■一方、市財政課は「ゼロに減額を余儀なくされた特老や新幹線関連の用地買収は自前の土地開発基金を流用するので事件の影響は少ない」と相変わらずノンキなことを言っている。市の土地開発基金が現在いくらあるのか市民には公表されていないが、基金を積むにも一般会計の中で支出されるわけで、他の公共事業への影響は果たしてどうなのか？■新聞報道では、市議の一人が「この事件で対立している群銀の世話には当分なりたくないという意味を示したもの」とコメントしたそうだが、群銀が安中市の指定金融機関であることを承知の上での発言なのだろうか？安中市にとって群銀との相互関係は今回の48億円だけではなく、地方債の縁故資金借り入れ先としても切っても切れない関係。群銀の世話にはなりたくない、一方的に破談を宣告すればどういう結果になるのか。市当局や市議会はちゃんと分かっているのだろうか。■22日群銀は公社を訪れ約48億円分の融資の利払い日の到来についての案内を提出。公社側は理事長の小川市長に対応を一任したという。

### 特別レポート 安中公演なぜ中止？ ウィーン合唱団公演始末

8月1日に予定されていたウィーン合唱団の安中公演。6月下旬に合唱団総責任者シュバルツバウアー氏の急逝により合唱団が解散。既に準備を進めていたが公演は中止になったと、市は「おしらせ版あんなか」で発表していた。これについて市民が「中止になったのは37億円事件の影響」として文化センター窓口が返答したことに疑問を感じ上毛紙上に投稿が載った。■これに対する安中市教育委員会の8月11日上毛紙上に掲載された釈明コメントでは「お招きした合唱団が、責任者の急逝により解散になってしまったため残念ながら中止した」という。ところが実際には、県内の他会場では公演が行われていた。

■ウィーンモーツァルト少年合唱団の県内公演は、ユネスコ・県教委・各市教委後援で8会場を予定。国際交流で青少年人材育成に寄与したいと、公演料一部県負担で一律千円のチケットを販売した。■責任者の急逝による解散を受け、合唱団内部では検討を重ね、なんとか予定された公演だけでも実現したいという関係者の熱意により、経営問題回避のため名称をウィーンアマデウス合唱団と変更（ちなみにアマデウスは作曲家モーツァルトのミドルネーム）。県内公演のメドが立ち、県から各会場にこの旨を文書で伝え、開催の是非については各会場の判断を尊重することにした。■名称を変更したものの、指揮者もメンバーも全く同じで、公演者の実態が異なるわけではないが、主催者は知名度に対するトラブルを懸念し挙行の可否を各会場に委ねたもの。■8カ所の会場のうち赤堀町・甘楽町・箕郷町・富岡市はファンの期待に応えたいと公演を挙行。県では理解してくれたファンの気持ちに誠意を示したいとして、公演料金の引下げ措置もとった。■一方、藤岡市・利根沼田・安中市は中止した。県文化振興課に対する安中市教委長名の7月1日付回答文書によると、合唱団名称変更による不信感で混乱が予想されることを理由に開催中止を伝えた。■県では、当初意欲的な取り組みを見せていた安中市がキャンセルに傾いたのは不思議と首を傾げている。■こうした経緯があったことは、市のおしらせ版では読み取れず、ただ合唱団側の一方的な中止として扱われているが、その実態は市教委側の主体的なキャンセルだったようだ。■この公演中止が37億円事件の影響かどうか断定し兼ねるにしても、市側の広報の類は多胡事件で信頼できないことは既に市民の広く知るところ。のみならず当時その担当にあっただろう多胡邦夫の逮捕直後だったことも気になる。

### 市政報告会相次ぎ開催！ 選挙迫り現職議員の動き急

■選挙が近づいている。48億事件に類かむりしてきた現職議員らもさすがにノンキにしていられなくなったらしい。あちこちで後援会の会報がばらまかれはじめ、地元区長に出馬挨拶を始めたり、地区推薦依頼をとりつけたり、慌ただしくなってきた。しかし、48億円事件についてキチンと市民に報告説明と取り組み姿勢を示す現職議員が現れないのは不思議な現象だ。■そうしたなか、百条委の状況も含めた報告があるというので9月第3週に岩野谷地区選出の高橋由信・茂木英子両議員による地元報告会に参加した。新しい情報や成果が得られるかも知れないと期待されたが、事件の経過報告と市議会の弁明に終始。発表時間と質疑応答時間は合わせて1時間半。両議員の報告内容で関心もたれたのは次の点。

- 市長の対応には弁護士の言いなりの部分を感じる。市長は群銀との裁判に勝てると思いこんでいる風情。
- 議会として百条委設置に大きな迷いがあったのは、真相を追求すればするほど裁判で市側＝市民に不利になるという先入観があったため。今は市が100%敗訴すると思う。
- 川西市視察は民友・公明・清風が発案し、どうせ行くからみんな参加しないかという話しが特別委で出て、各会派に誘いがなかったもの。
- 初公判で明らかになった11億円余は被害37億円の中に含まれていると議会の中では聞かされている。

## 磯部地区市民集会続報！ 【磯部公民館・14区公会堂・9区公会堂】

■9月13日（水）磯部公民館で市民報告集会を開催。市民約40名が参加。市政への痛烈な意見が出た。

- 知人の話したがこの夏被告の家族が軽井沢プリンスホテルに泊まって優雅に過ごしているのを見かけたという。被告の資産がどうなるのか分からぬが本人の資産凍結はしていないのだろうか。被告が逮捕されていても、その家族はリッチな生活ができるとすれば問題だ！
- 48億円の金利は？ [年4%として初年度で約2億円。年収5百万のサラリーマンの40年（一生）分]
- 犯人は家や車3台など持っていて役所勤め。上司や同僚がどうして疑問に思わなかったのか？ 市役所の七不思議といわれていたというのに！
- 市役所に行くと言った職員が何のために座っているのかと言いたくなる。役所の人数を減らしてもらいたい！
- 市は来年度の職員募集を中止した。ということは、募集を中止しても大丈夫ということになる！ この他にもムダな事はいろいろあるはず！
- 実際に数年前に私自身が経験したことが、土地の一部を市道に提供した。ところが所有権が市に移転し2年以上経ち、道路が完成しても売却代金43万余円が市から払われてこない。妻だと思いきや市に問い合わせると「もう決済は済んでいる」という。「代金が入っていないのになぜだ」と尋ねると「所有権移転時ととくにカネは払った」「どこに払ったのか」「銀行に振り込んだ」「じゃこの銀行に払ったのか」と聞いて口座を調べてみたら入金されていない。道路ができれば予算があるはず。市は「払ってなければ大至急払う」と振込んでもらった。それでも納得が行かず「過程を説明してくれ」と問うと、市いわく「所有権移転に係る書類を送ったが戻ってこない」。私の書類だけがどっかに行ってしまったのだという。私はこの事実関係の書類一式を保存している。その後、市は「すぐ書類を調べたがやっぱり書類がない」と言ってきた。この事を見ても市の怠慢ぶりや監査のズサンさがよくわかる。
- ただす会の皆さんが昼夜を問わず努力している姿に感銘を受けた。行政をもっとスリムにして市長公用車もなくし、市長自ら報酬を大幅カットする必要がある。そうした行政の自己努力無しに福祉など削りやすいところから削られたのではたまらない。[福祉面では安中市が県下で最低レベル！]
- 市民の税金が無駄につかわれている実態がよく判った。私は税金の自動振込をやめようと思う。

■9月15日（金）第14区公会堂で市民報告集会を開催。市民15名が参加。次の意見が出された。

- 安中市には土地開発公社の他にも似たような外郭団体があるのか？ 我々の職場では50円でも合わないとか大騒ぎだ。行政の監査機能はどうなっているのか？ 今回のような大不祥事を起こす異常な自治体だけに、他の団体の監査も要チェックだ！
- 表口座からも11億円余。通帳を見ればすぐ分かる筈だ。上司や公社役員はいったいどこに目を付けていたのか？
- 事件は多胡の単独犯行と言われているが、全体の金の流れの追求は警察ではやっているのだろうか？ [警察は立件のための捜査が主体。48億円の行方がどうなったのか調べるのはやはり百条委の任務だ。常識的に考えてこれだけの大金は一人で使いきれぬ額ではない]
- ただす会の報告会でいろいろ知らなかった事を教えてもらいたい。いかに安中がいい加減かよく分かった。公社以外にもこうした問題が潜在しているのではと心配になった。
- 職員に15年も同じ仕事をやらせたことが理解できない。しかも事件発覚から2週間もたって多胡をクビにしてから、警察に届けている。なぜもっと早く警察に届けなかったのか？
- 多胡が優秀だと自治大学校にまでやったというからフシギだ。しかもこういう人物を意見具申して昇進させた上司も上司だ。

■9月18日（月）磯部9区公会堂で報告集会開催。参加市民12名。意見や質問、感想は次の通り。

- 事件のツケが我々の税金に降りかかってくるとなると一大事。かつて市内でも自分達の考えを通すために税金を納めないだけでなく、保留なり供託して頑張った地区があると聞いている。今回も、市民の税金を誰かが集めて保管して、事件が解決するまで保留しておくことは可能か？ [法務局に相談したらできないとの回答]
- 第1回目の市民集会で若い奥さんが「税金の振替口座払いを止めましょう」と訴えるのを聞いて感動し拍手を送った。今の安中にはこれくらい迫力のある人が必要だ。
- 川西市の事件は安中とウリふたつ。川西では銀行が勝訴し市が負けた。小川市長は市に損害がないと言っている。しわ寄せが税金に降りかかってくるのかこないのか、会では市長に回答を迫ったか？ [何度も質問や要求を出したがまともな返事がない。小川市長の発言もコロコロ変わる]
- 道楽息子がオヤジの眼を盗んで、実印を押せば世間では通ってしまう事は常識。昔の長老は「実印は首とつけえっこ」と言って実印の管理は厳しく戒めた。それを市長は簡単に使われたんだからどうにもならん！
- 前回選挙の時はまさかこんな事が起きているとは夢にも思わず投票してしまった。選挙中は上手なコマースで票を稼ぎ、当選後はポケットを膨らませたり、口を湿らせたり。大事件が起きて眠っている議員がこんなに多いとは！ 本来なら市議が一致団結して当事者を追及する立場にあるのに。
- 犯人を15年間も配置転換しなかったのも、そうせざるを得ない背景があったのではないか、という疑念がある！
- 新聞を見ると公社関係者らは通帳も見たことがないという。巨額の公金の扱いに眼が届かないということ自体、市民には信じられない！

## 川西市民による不正再発防止策の提言と市民の感想

兵庫県川西市土地開発公社で1992年6月に発覚した19億9千万円の不正事件は、安中の48億円事件と極めてよく似ている。川西市の市民グループから入手した資料を読むと、私たちの安中で起きた自治体職員による横領としては史上最高額の大不祥事件に対して、いろいろな示唆を与えてくれる。

■事件発覚直後、当会と同様に川西でも市民グループ「明日をひらく女性の会」が事件の徹底究明と外郭団体への定期的な監査などを求める申入書を市長と議会に提出した。そのなかで市民は、長く続いた旧体制の市政の問題点をすべて洗い出し、不正の起こらない体制をつくるために次の事項を申し入れている。

◆市長は専門家の加わった調査委員会を設置すること◆議会には百条委員会を設置すること◆これらの委員会により原因を徹底究明すること◆さらに外郭団体の定期的な監査と議会によるチェックを行うこと。

■また市民アンケート調査結果として、次のような川西市民のナマの声や感想を紹介している。

### 常識はずれの事件

◆公社退職後1年以上も詐欺を働いても発覚しなかったという点が理解できない！自ら守るべき役職に対する無責任さ、事後の解決の曖昧さにガッカリした。◆70歳近くまで勤務し、同じポストに18年間も勤務が続けられることも不思議だし、辞めた後もバレずに手形偽造できた点がどうしても理解できない！◆誰もが自分の懐に関係がないと思ってキチンと後始末しようとしな。金丸ニュースで金銭感覚が麻痺し19億円など小さな事に思えるのか？

### 公務員の自覚不足

◆もともとこんなことが起きること自体不真面目だ。行政の皆さんの自覚が不足し「またか」という感じ。◆この事件も長年ひた隠しにしていたものが発覚したもので、まだまだ出すべき膿がある！◆多数の人達が携わり、目もあるのに事件が起きたことは、やはり怠慢としか思われぬ。ナアナア式の風潮があるのでは？◆市長や議員の汚職に引き続いての事件で、あいた口がふさがらない！◆少し時間が立つとまた起きるのはと心配だ！◆議員の汚職も土地公社の詐欺事件も自分の職務を利用しての金儲けという感じ。コッコッ働いて安月給もサラリーマンは、ごっそり税金を取られ、土地も買えず老後に住む家も持てない。腹立たしく感ずる！

### 不正が起きないチェックシステムを

◆不正が起きないシステムをなぜ真剣に考えないのか？◆準官公庁の公社が手形を振り出すのは常識では考えられない！◆相互に牽制と監視をするシステムの確立が大切だ！◆事が終わってからの監査では悪い事をした方が勝ちだ。チェック体制を考えて欲しい！◆事件の裏には誰かに惑わされたのでは？との疑惑がうかがえる。◆今後二度と繰り返さぬよう市当局も議員も考慮する必要がある！

### 議員がもっと真剣に取り組み

◆議会は徹底的に事態を追及し事故の起きない制度をつくれ！◆起こってから市が口を出せるのに、なぜ事件が起きる前に口が出せないのか不思議だ！◆17億円もの金を損じたのに議員がアッケラカンとしているのはどういう事？◆印鑑を二人が持つことが不正への対応策というが、なぜ監査体制をもっとハッキリしないのか？◆議会には全く原因追及の気持ちがなく、自分達には関係ないと思っているようだ。今後どうすれば不正がなくなるか？管理体制を厳しくすべきだ！

### 税金からの補填は許せない

◆金融機関との訴訟は市の敗訴だが、市で立替払いの資金や金利は誰が負担するのか？市民の税金からの補填は決して許せない！◆以前の市長のツケが回ってきている。市民が負う必要はない。

### 市民に分かり易く説明すべし

◆川西市にとってたいへん嫌なイメージを残した。市や議会の対応が遅い！市民に分かり易く説明すべきであり、二度とこんな事件が起きないためにガラス張りにすべきだ！◆決着がついた時点で経緯を一覧できるように広報などで、市民に解説して欲しい。多額の弁済をどうやって済ませるのか？◆前市長、前議会の落とし物といった感じで、他人事のような話し方をしている！◆公社は何度も不正事件を起こしているが、市が尻拭いをして終わっているのではないのか？今までの不正事件を調べてどう処理されたのか？今回の処理の仕方とどう違うのか調べてみてはどうか？同じ事が何度も起こっているのではないのか？等々

### ひるがえて安中市の48億円事件について

川西市の事件の顛末を知れば知るほど、安中市とソックリであることに驚く。行政というのは、どこでも同じような危険性を秘めている。常務理事は70歳になるまで18年間もその職にあり、一人で重要な業務を全て処理していた川西市の不自然さが新聞紙上で指摘されているが、安中の場合、不自然さや特異性、異常性においては、これまでのどんな公金横領事件よりも突出していることだけは間違いない。安中市政のよどんだ体質を、どこまであらためさせることができるか。緊急で重大な課題が、いま私たち安中市市民に突きつけられている。